

## 各単組最大限の努力を尽くした交渉を展開し 2020年春季闘争終結!

2020年春季闘争は、経済・社会や産業・企業実態等のとりまく環境を踏まえるなかで、「労働者の雇用の安定と生活不安・将来不安払拭」を基本に、「先を見据えた豊かさや生活の安心・安定をめざす」ための『総合生活改善闘争』と位置づけ取り組んできました。2月18日の要求提出以降、2回の交渉を経るなかで、春闘終盤においては山場対策に基づき、各単組が最大限の努力を尽くした交渉を行った結果、3月20日の段階で全単組が集約となりました。中央執行部に対する絶大なるご支援、ご協力に感謝を申し上げます。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、5月13日に延期し開催した総括中央戦術委員会 (WEB開催) をもって、2020年春季闘争を終結いたしました。

### 2020春季闘争終結宣言



2020.5.13総括中央戦術委員会

### 2020年春闘方針(素案)を提起



2019.12.10,11 2020年春闘シンポジウム

### JCM集中回答日記者会見



2020.3.11 JCM第5回戦術委員会

## 妥結結果

- 【賃金】賃金構造維持分：全単組で確保  
賃金引き上げ：20 単組で実施、平均引き上げ額：670 円
- 【一時金】平均妥結月数：4.03 ヵ月、平均妥結金額：1,124,387 円



# 「ハピネス」で定年後の ゆとりある生活を

2019年6月、金融庁が「老後生活に2,000万円必要」との試算を発表し、将来の年金問題など、現役世代における老後生活への不安が広がっています。

2018年の金融広報中央委員会の調査によると、8割以上の方が老後生活に不安をいただいているとのことです。また、少子高齢化が急速に進み、労働人口が減少していく中、将来への暮らしを心配する若年層も増えてきています。

ゆとりある老後生活を送るには、公的年金・退職金そして自助努力も必要です。今のうちから将来のゆとりある生活に向けて準備をしておきましょう。

全電線年金共済「ハピネス」をご紹介しますので、興味のある方は所属の労働組合まで、ご相談・お申込みください。

## ハピネスって何？

毎月、積み立てた金額を、満60歳より(70歳まで延長可)「年金」または「一時金」で受け取ることができる年金共済です。

## 豊富なメリット

- ①積み立てた金額に利率が上乘せされます。(2020年2月の利率1.4678%)
- ②個々人のライフスタイルに合わせて、少額より積立金額を設定できます。(月3,000円から)
- ③一般の生命保険料控除とは別に、所得税・住民税が軽減されます。

## 老後の準備として

定年後のゆとりある生活を送るための基礎作りは、公的年金だけでは不十分であり、自助努力を含めて、若いときからの早めの準備が必要です。

※全電線ホームページにて、積立金額・受取年金額を試算することができます。

<http://www.densen.or.jp>

※ハピネスのスケールメリットを分かり易く説明した動画はこちらです。



QRコード→

**4月1日～10月31日まで加入者募集中!!**

**お問い合わせ・お申し込みは、あなたの職場の労働組合まで**